

青少年健全育成町民会議

平成11年に発足した新十津川町青少年健全育成町民会議は「未来に夢をもち、子どものしあわせなまちにしましょう【町民憲章】」の理念のもとに、日々活動を続けています。

本号では、本会議の組織・事業などの概要についてご紹介します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

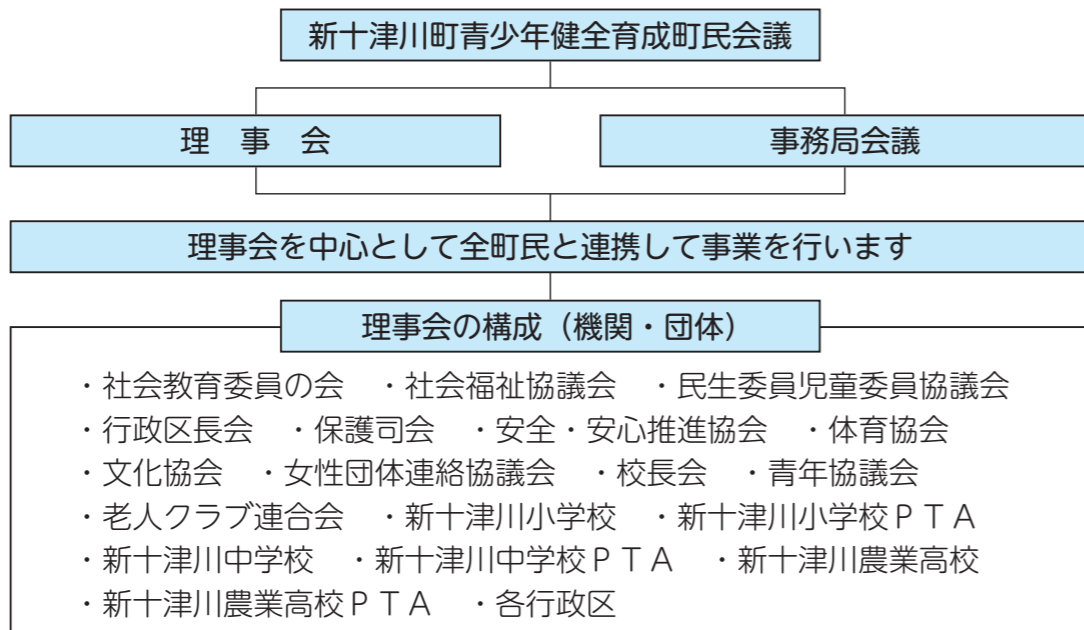
平成30年度 新十津川町青少年健全育成町民会議の概要

理念 未来に夢をもち、子どものしあわせなまちにしましょう【町民憲章】

- 役割**
- 青少年健全育成運動の啓発と雰囲気づくり
 - 青少年健全育成のつどいの実施
 - 青少年健全育成のための情報交換と研修
 - 青少年健全育成活動への支援と協力
 - 青少年健全育成の広報活動



組織



（上記各関係機関・団体から1人理事選出）

事業

- 新入学児下校指導 4月11・12日
- 健全育成ポスターの作製、配布（公共施設・商店など50カ所程度） 5月、11月
- 青少年健全育成のつどい 6月10日
- 町民会議だよりの発行（広報掲載） 6、8、11、1、3月
- 野外慈善ビールパーティー巡視 7月28日
- 安全パトロール（小学校一斉下校） 9月25・26日
- 町民会議役員・理事を対象とした研修会 11月7日
- 青少年健全育成のための環境整備 随時
- 不審者情報の発信（町民会議構成員への提供） 随時

まちづくりに関する町民アンケート結果

町では、毎年3月に18歳以上の町民から600人を無作為に抽出して「まちづくりに関するアンケート調査」を実施しています。

アンケートでは、町の好きなおとこ、自慢できるところや最上位計画である総合計画に基づき進めている59施策について、どれくらい重要かまた満足しているか、評価していただきましたので、ご紹介します。（回収率44.7%）

皆さんから寄せられたご意見は、今後の施策展開に生かし、より良い行政運営に努めます。

●町民の満足度が高い施策【上位5位】

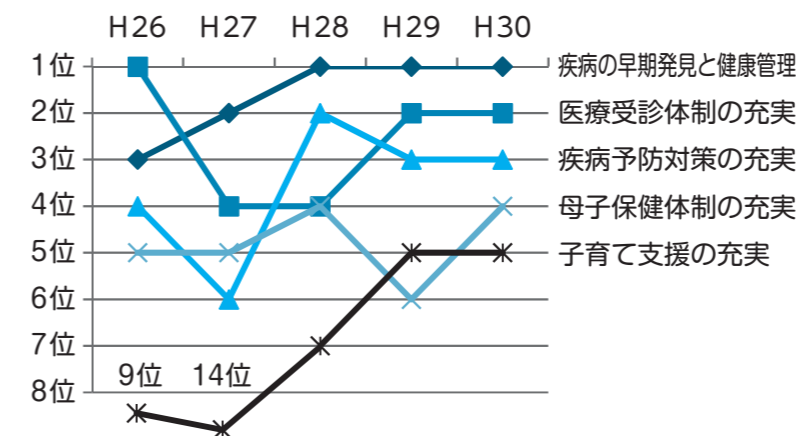
<全59施策>

満足度	重要度	施策名	平成29年度の主な取り組み
1位	1位	疾病の早期発見と健康管理	ワンコイン（500円）ガン検診
2位	2位	医療受診体制の充実	高校生までの医療費無料
3位	4位	疾病予防対策の充実	妊婦・中学生以下のインフルエンザ予防接種無料
4位	5位	母子保健体制の充実	妊婦超音波検査費用の14回分全額助成
5位	10位	子育て支援の充実	満点で5,000円分になる得きっずカード
40位	3位	除排雪体制の整備	町道の除排雪（道路187km、歩道12km）

満足度が高い施策は、重要度についても高い傾向にあり、取り組みがうまくマッチしていると考えられます。また、近年町で力を入れて進めている子育て支援策が上位となっています。

なお、重要度3位は「除排雪体制の整備」ですが、満足度は昨年の12位から40位に下がりました。これは、昨年度記録的な大雪に見舞われたことが原因の1つだと思われますが、今回の大雪の経験を生かし、町民の皆さんが満足できる除雪体制の整備に努めます。

●満足度上位5位の施策の順位の推移



1位の「疾病の早期発見と健康管理」2位の「医療体制の充実」は、近年上位に位置しており、若年者健診の無料化やワンコイン（500円）検診、高校生までの医療費無料などのサービスについて、皆さんから一定の評価をいただいていると考えられます。

●ふるさと公園について

ふるさと公園は整備から約40年が経過しており、魅力向上を図りさらなる利用者の増加を目指すため、公園のリニューアルに向けた検討を進めています。

今回、ふるさと公園にあったら良い（利用したい）と思うものについて、お聞きしました。



順位	あったら良い（利用したい）施設	回答割合
1位	農・特産品の販売所	24.6%
2位	お花畑・庭園	21.3%
3位	バーベキューができる場所	20.9%
4位	オートキャンプ施設	19.0%
	飲食店	
	遊歩道やウォーキングコース	
	屋外遊具施設（アスレチックなど）	

水道事業報告

平成29年度下半期（10月～3月）



事業の概況

平成29年度下半期（10月1日～3月31日）に行われた水道事業の概況についてお知らせします。
老朽した水道管の更新、水道メーター取替、施設整備などを実施しました。また、水質も定期的に検査を行い良好な状態を保っています。

●主な建設改良工事の状況

配水管改良事業

雨竜町では、農地整備に伴い51mの配水管布設替工事を実施しました。

配水管整備事業

老朽配水管更新計画に基づき、創設時（昭和47、48年）に布設された水道管を順次更新する事業です。昨年度は、新十津川町649mと雨竜町761mの更新工事を実施しました。

検定満了水道メーター取替事業

各戸に設置されている水道メーターは、使用期限が計量法により8年と定められています。

昨年度は、新十津川町333台、雨竜町195台、浦臼町154台の合計682台の取替を実施しました。

施設整備事業

施設整備計画に基づき、洲本ポンプ場建築改修工事を実施しまし

給水の状況

①給水件数と給水人口

平成30年3月末現在

区分	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市	合計
給水件数(件)	2,525	1,057	720	20	4,322
給水人口(人)	6,487	2,472	1,686	60	10,705

②用途別使用水量

29年度分

区分	使用水量 (m ³)				合計	構成比 (%)
	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市		
家事用	391,639	146,961	97,149	2,765	638,514	76.70%
業務用	99,770	55,921	17,367	0	173,058	20.79%
浴場用	0	20,671	0	0	20,671	2.48%
臨時用	49	166	0	0	215	0.03%
合計	491,458	223,719	114,516	2,765	832,458	100.00%

配水状況

29年度分 (m³)

区分	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市	合計
配水量	554,210	285,019	118,763	2,937	960,929
日平均配水量	1,518	781	325	8	2,632

経理状況

①収支の概要

上段：下半期 下段：29年度 (千円)

収入科目	金額	支出科目	金額	差引	備考
収益的収入	311,138	収益的支出	374,588	△ 63,450	29年度黒字額
	464,929		438,495	26,434	
資本的収入	31,449	資本的支出	98,176	△ 66,727	留保資金補填
	55,749		187,631	△131,882	
収入合計	342,587	支出合計	472,764	△130,177	
	520,678		626,126	△105,448	

(収益的収支は税抜、資本的収支は税込)

- ②資産の現在高 70億5,066万1千円
- ③負債の現在高 51億2,258万1千円
- ④資本の現在高 19億2,808万0千円

生活保護・母子および父子・単身老人世帯の方は、条件により料金が軽減される場合があります。
詳しくは水道企業団にお問合せください。



●水質検査の状況

定期検査として、毎月水道水の

給水装置工事は、指定工事業者（現在27店登録）へ直接依頼することになっていきますので、新設工事申請23件（年間57件）、改造工事申請5件（年間17件）を受付け、順次検査を行いました。

●給水装置工事の状況

定期水質検査を行っていますが、いずれも異常ありませんでした。

●災害用物品の整備

災害に備え、応急給水用アルミタンク1000L（1台 138万円）、各戸に配布するための給水袋を毎年購入し、備蓄しています。（600枚 22万円）

！注意願います

最近、当企業団から委託を受けたような印象を与え、水道水の検査などと称して浄水器などの訪問販売や電話を掛けてくることがあります。
当企業団では、一切指しまたは許可などしていませんので、不審に思った場合は、企業団へご連絡ください。